

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年6月29日

群馬県知事 あて



提出者 〒374-0111
 住 所 群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬7208番地
 氏 名 第一石鹼（株）代表取締役社長 神谷 哲也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0276-82-3761

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	第一石鹼株式会社
事業場の所在地	群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬7208番地
計画期間	2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E16 製造業 化学工業
②事業の規模	生産重量 20,854 t 売上金額 117億 (2022年度実績)
③従業員数	315名 (2023年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照（廃棄物処理フロー） <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥：混合→鉄鋼原料・セメント原料・発電燃料 ・廃油：混合→セメント原料 ・廃アルカリ：中和→セメント原料・路盤材・製鉄原料 ・廃プラスチックRFP可能：減容固化→固形燃料 ・廃プラスチックRFP不可：焼却→燃料 ・木屑：破碎→製紙原料・ボイラー燃料 ・金属屑：破碎→再生 ・ガラス陶磁器：安定型埋立

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)

社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者 環境方針の決定
工場長	<ul style="list-style-type: none"> 環境リーダー 環境管理委員会開催
環境管理委員	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理方法の決定 廃棄物分別方法等の指示 廃棄物処理決定事項を職場へ伝達
環境管理委員	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物分別状況確認 廃棄物委託対応
廃棄物管理担当	<ul style="list-style-type: none"> マニフェスト管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (2022《令和4》) 年度】 実績】	
産業廃棄物の種類	汚泥
排出量	101.64 t
①現状	5.108 t
(これまでに実施した取組) ・廃プラ関係の分別徹底 (RPP可への推進) ・有価物への検討・交渉 ・廃アルカリの有効活用	
【目標】	
産業廃棄物の種類	汚泥
排出量	96.56 t
②計画	4.85 t
(今後実施する予定の取組) ・配合ロス低減プロジェクト活動による廃水削減 ・廃棄ロスの削減 ・洗浄回数を考慮した生産計画の立案	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ・金属屑・複合物・木屑・廃油等の種類毎に廃棄物置場を設定し分別の管理している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・RPP (固形燃料) と焼却処分の分別徹底	

廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	31.6 t	金属くず	4.53 t	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.34 t	廃酸	0 t	水銀使用製品 (蛍光灯)	0.059 t	金属複合物	2.01 t
-------	----------	-----	--------	------	--------	-----------------------	--------	----	-----	--------------	---------	-------	--------

廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	30.02 t	金属くず	4.30 t	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.32 t	廃酸	0.00 t	水銀使用製品 (蛍光灯)	0.06 t	金属複合物	1.91 t
-------	----------	-----	---------	------	--------	-----------------------	--------	----	--------	--------------	--------	-------	--------

自ら行う産業廃棄物の理立処分又は海洋投入処分に関する事項		【前年度 (年度) 実績】	
産業廃棄物の種類	数量	前年度	本年度
①現状	自ら理立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	t
【目標】			
②計画	自ら理立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度 (2021《令和3》) 年度) 実績】		【前年度 (2021《令和3》) 年度) 実績】	
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ
全処理委託量	101.640 t	5.108 t	2884.03 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	0.058 t	2640.51 t
再生利用業者への処理委託量	101.640 t	5.040 t	243.52 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	2640.51 t
①現状			
(これまでに実施した取組)			

産業廃棄物の種類	数量	焼アラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃酸	
①現状	t	73.74 t	31.60 t	4.92 t	0.34 t	0.002 t	
②計画	t	51.14 t	31.60 t	4.92 t	0.34 t	0.002 t	
①現状	t	22.60 t	t	t	t	t	
①現状				(これまでに実施した取組)			

【目標】		汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	硝酸	水銀使用製品 (蛍光灯)	金属複合物
②計画	全処理委託量	96.6 t	4.9 t	2740 t	68.5 t	30.0 t	4.3 t	0.3 t	0.0 t	0.06 t	1.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	2740 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	96.6 t	4.9 t	t	48.0 t	30.0 t	4.3 t	0.3 t	t	0.06 t	1.9 t
	認定回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	2740 t	20.6 t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)											
※事務処理欄											

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。